

(案)

令和7年度

赤磐市 教育振興重点目標

多様な学びで未来を創る赤磐の教育



赤磐市教育委員会

はじめに

赤磐市では、平成21年3月に市民と協働で推進する「赤磐市教育行政振興基本計画」を策定し、平成27年10月以降は、計画期間を5年間とする「赤磐市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、これを教育に関する「大綱」と位置づけ、教育の振興を図ってまいりました。

令和7年度からは計画期間を4年間とする基本計画に基づいて、赤磐市の将来像である「共に未来を描く 白桃発祥のまち あかいわ」の実現に向けて、教育の振興に関する施策を推進し、近年のグローバル化する国際社会や高度情報化、少子高齢化という教育を取り巻く社会環境の変化に対応しつつ、安心・安全の確保や学力のさらなる向上、地域の文化・芸術・スポーツの振興等の様々な教育行政上の課題に取り組んでまいります。

この「赤磐市教育振興重点目標」（以下、「重点目標」という。）は、基本計画に定められた基本目標の達成に向けて、基本計画に定められた主要施策（重点施策・推進施策）やその関連施策のうち、計画期間中の各年度において重点的に取り組む施策（その年度の重点施策）とその目標を定めるものです。

赤磐市として、基本計画に定められた基本目標達成のために、学校、家庭、地域、行政それぞれの機能と役割を再確認し、連携・協働しながら重点目標に掲げる各施策を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

目 次

I	目標の位置づけ	1
II	基本計画に定める基本理念	1
III	基本計画に定める基本方針	1
IV	基本計画に定める基本目標及び主要施策	2
V	令和7年度重点施策	8
1	主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、 学校教育の充実	8
2	家庭・地域の教育力の向上	9
3	グローバル人材の育成と生涯学習環境の整備	10
4	生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興	12
5	文化創造活動の振興と文化財の保護・活用	13
6	留意事項	14
VI	評価と進行管理	15

I 目標の位置づけ

この目標は、赤磐市教育振興基本計画（令和 7 年度から令和 10 年度）に基づき、赤磐市の教育上の諸課題について、教育行政の果たすべき役割を確認し、教育関係者が一丸となって取り組むため、基本計画に定められた主要施策（重点施策・推進施策）やその関連施策のうち、令和 7 年度に重点的に取り組む施策（その年度の重点施策）及びその目標を定めるものです。

II 基本計画に定める基本理念

『多様な学びで未来を創る赤磐の教育』

- これからの予測不能な社会の中においても、学校・家庭・地域が一体となって、たくましく生きるための確かな学力と、自ら挑戦しようとする意欲を育てます。
- 郷土赤磐を愛し、グローバルな視野を持って、より良い世界、日本、地域社会づくりに積極的に貢献できるような人材を育成する教育を推進します。
- 市民一人ひとりが、郷土に愛着と誇りを持ち、いきいきと学び、スポーツに親しみ、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう努めます。
- 地域の特性を活かした、「子どもたちが主体の学校づくり」と「市民が主体の生涯学習」の推進を通して、赤磐市の将来像である「(仮) 共に未来を描く 白桃発祥のまち あかいわ」の実現に取り組みます。

III 基本計画に定める基本方針

1 夢に向かって、たくましく生きる力の育成

- 幼児・児童・生徒が夢や目標を持ち、確かな学力と学習習慣、心豊かな道徳性、健康でたくましい体力などの「生きる力」を育てることを基本として、学校教育、社会教育、家庭教育の充実及び連携を図りながら、国際問題や世界情勢に目を向けたグローバルな視点を持って、より良い社会づくりに貢献する社会人として生きていく力の育成に努めます。
- 幼児・児童・生徒の望ましい生活習慣の形成や体力づくり、食育を通して、健康な体づくりを推進します。
- 個別最適な学びや協働的な学習を充実させることにより、学習活動の基盤となる自ら学び自ら考える力の育成に努めます。
- 非認知能力の育成の視点を持って、幼児教育と学校教育を円滑に接続することで、子どもたちが自ら次の学びにいきいきと進んでいけるように、市内の中学校ブロックにおける学校園間の連携強化を図ります。

2 豊かな心と健やかな体を育む生涯学習の充実

- 市民のウェルビーイング¹の実現のため、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設など、様々な施設において、生涯学び、活躍できる生涯学習の場の提供と環境整備に努めます。
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立により、たくましく生きていくための健康増進と体力の向上を目指します。
- 一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のため、性別や障がいの有無などに関わらず、心身ともに健康で充実感が得られる生涯学習活動の展開に努め、お互いに多様性を認められる共生社会の実現を目指します。

3 生きる喜びと心のゆとりの創出

- 年齢や住んでいる地域等に関わらず、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、自ら体験したりできるよう、環境の整備や文化芸術活動の積極的な支援を行い、心の豊かさを感じられる教育の充実を目指します。
- 地域の特性に根ざした学習や体験を、教育活動全体を通じて行うとともに、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティア活動やまちづくり事業などへ積極的に参画する意識の高揚を目指します。
- すべての人の人権が尊重され、自他の人権を守る意識を向上させるため、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、様々な偏見や差別のない、誰もが生きる喜びを感じられる社会の実現を目指します。

IV 基本計画に定める基本目標及び主要施策

1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実

- 子どもたち一人ひとりの発達段階や関心に応じた個別最適な学習と協働的な学習を行うことで、子どもたちが自ら学びに取り組む機会を増やし、主体的な学習意欲を育みます。
- 学校、家庭、地域、行政など関係者が連携して、子どもたちが安心して学べる教育環境の向上に取り組めます。
- 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携により、発達段階に応じた資質・能力の成長をつなげていきます。

¹ ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

- インクルーシブ²な発想をもとにした教育活動を行うことで、自己理解を深め、自己実現に向かおうとする意欲や、様々な価値観の存在を理解し、他者と望ましい関係を築こうとする態度を育みます。

目標指標（基本計画の目標指標に前年度までの実績などを加えたもの）

成果指標	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 目標	令和 8 年度 目標	令和 9 年度 目標	令和 10 年度 目標
「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合（全国学力学習状況調査小・中学校全教科の平均値） ※括弧内は全国平均を示す	83.8% (81.7%) (肯定的な回答の割合)	84.0% (肯定的な回答の割合)	84.5% (肯定的な回答の割合)	84.8% (肯定的な回答の割合)	85.0% (肯定的な回答の割合)
全国学力学習状況調査の標準スコア ³ 結果 (同一集団) 小 6…小 3 時からの経年変化 中 3…小 6 時からの経年変化	同一集団経年変化において、令和 3 年度比での標準スコア 小…+1 中…+1	同一集団経年変化において、令和 4 年度比での標準スコア 小…+1 以上 中…+1 以上	同一集団経年変化において、令和 5 年度比での標準スコア 小…+1 以上 中…+1 以上	同一集団経年変化において、令和 6 年度比での標準スコア 小…+1 以上 中…+1 以上	同一集団経年変化において、令和 7 年度比での標準スコア 小…+1 以上 中…+1 以上
全国学力学習状況調査の全国平均正答率との差	小▲1.0 ポイント 中+1.3 ポイント	小+1.0 ポイント 中+1.0 ポイント	小+1.0 ポイント 中+1.0 ポイント	小+1.0 ポイント 中+1.0 ポイント	小+1.0 ポイント 中+1.0 ポイント
不登校出現率	小 1.87% 中 6.34%	小 1.80% 中 5.80%	小 1.70% 中 5.50%	小 1.60% 中 5.30%	小 1.50% 中 5.00%
特別支援学校教諭免許状所有率 (特別支援学級担当者)	38.9%	42%	48%	50%	46%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	85.6% (肯定的な回答の割合)	75% (肯定的な回答の割合)	76% (肯定的な回答の割合)	77% (肯定的な回答の割合)	87% (肯定的な回答の割合)
幼稚園施設非構造部材 ⁴ 耐震化率	0% (0/6 施設)	0% (0/6 施設)	0% (0/6 施設)	17% (1/6 施設)	33% (2/6 施設)
小中学校体育館空調設備整備率	0% (0/17 施設)	0% (0/17 施設)	0% (0/15 施設)	20% (3/15 施設)	40% (6/15 施設)

² インクルーシブとは、「包摂的」「すべてを包み込む」という意味。

³ 標準スコアとは、全国の平均正答率を 50 とした時の換算値

⁴ 非構造部材とは、構造体と区分された天井、照明器具、窓枠・ガラス、内外壁、設備機器などの部材。

成果指標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答える児童・生徒の割合（全国体力・運動能力調査）	小5男 75.8%	小5男 76.0%	小5男 78.0%	小5男 79.0%	小5男 80.0%
	小5女 54.6%	小5女 55.0%	小5女 57.0%	小5女 58.0%	小5女 58.0%
	中2男 64.6%	中2男 69.0%	中2男 70.0%	中2男 71.0%	中2男 72.0%
	中2女 50.8%	中2女 50.0%	中2女 52.0%	中2女 53.0%	中2女 54.0%
	（肯定的な回答の割合）	（肯定的な回答の割合）	（肯定的な回答の割合）	（肯定的な回答の割合）	（肯定的な回答の割合）
保幼こ合同研修会に参加している教職員の総数（延べ数）	98名	90名	100名	120名	130人

※目標指標の令和6年度実績及び令和10年度目標は基本計画の目標指標の数値です。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①教育環境整備の推進 ◆ICT ⁵ 機器整備事業 ◆幼稚園施設耐震事業 ◆小中学校体育館空調設備整備事業 ◆外国語指導助手配置事業 ◆遠距離通学支援事業 ②確かな学力の定着 ◆赤磐市学力向上事業 ◆ICT機器の利活用 ③心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成 ◆心の居場所推進プロジェクト ◆基本的な食習慣、生活習慣の確立を目指す取り組み ◆健康体力づくりの推進 ◆あいさつ運動	①幼稚園教育の充実 ◆支援員の配置による支援の充実 ◆子育て支援の充実 ◆架け橋期のカリキュラム ⁶ 作成と実施 ◆保幼こ小中の連携 ②特別支援教育の充実 ◆就学指導の充実 ◆通級指導教室の充実 ◆特別支援教育に関する教職員研修の充実 ③豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進 ◆いじめ問題を含む命の教育と人権教育の推進 ◆道徳教育の充実 ◆学校間交流の促進 ④安全、安心な学校給食の提供 ◆食物アレルギーへの対応 ◆衛生管理の徹底・充実 ◆食育、食文化教育の充実 ◆地産地消の推進 ◆給食費の公会計への移行 ◆給食センターの調理及び配送業務等の民間事業者への業務委託の実施 ⑤教職員の資質の向上 ◆赤磐市主催研修会の実施 ◆教職員評価の実施 ◆教職員の危機管理意識の徹底 ◆教職員の健康管理の徹底 ⑥教育効果を高める基盤や体制の整備 ◆活力ある学校づくりの推進

⁵ ICTとは、情報（information）や通信（communication）に関する技術（technology）の総称。

⁶ 架け橋期カリキュラムとは、幼保小が連携してカリキュラム・教育方法の充実にあたることを推進するために、接続の時期に求められる教育の内容（体制・進め方・工夫等）を可視化したもの。

2 家庭・地域の教育力の向上

- 学校と地域が連携、協働する体制を構築するため、地域学校協働本部⁷の導入や学校運営協議会⁸が設置されているコミュニティ・スクール⁹との一体的な取り組みを推進します。
- 子育てする保護者を支援するため、家庭教育支援チーム¹⁰の普及を図るとともに、家庭に寄り添う支援の推進や相談体制の充実を図ります。
- 地域コミュニティづくり、地域課題の解決において、公民館等における地域のコミュニティ拠点の機能強化を図り、子どもの居場所や住民相互の学びあい、交流の場の活性化を図ります。

目標指標（基本計画の目標指標に前年度までの実績などを加えたもの）

成果指標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
家庭教育講座参加者数※	764人	1,000人	1,200人	1,400人	1,500人
人権学習講座参加者数	31人	50人	50人	50人	50人
地域学校協働活動本部導入校数	13校	14校	15校	15校	15校

※親育ち応援学習講座、子育て講座を含めた総参加者数とする。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①家庭教育における教育機能の充実 ◆家庭教育事業 ②人間尊重を基盤とした人権教育・生命の安全教育の推進 ◆人権教育推進事業	①地域における教育力向上の環境づくり ◆地域学校協働活動推進事業 ◆放課後子ども教室推進事業 ◆地域未来塾推進事業 ◆青少年健全育成事業 ◆市内巡回活動の推進 ◆不審者メールの活用

3 グローバル人材の育成と生涯学習環境の整備

- 誰一人取り残されない社会の持続的な発展のため、日本や諸外国の文化を理解し、地域への愛着や誇りを持ちつつ、国際問題や世界情勢を意識したグローバルな視野を持って、国際社会や地域社会で活躍するための資質・能力を育成する、国際理解教育を推進します。
- 地域社会の活性化を担う人材育成を推進し、社会教育士、司書、学芸員などの人材を充実させることにより、公民館等の社会教育施設の活性化を図るとともに、福祉、防災等の関連施策との連携も推進します。

⁷ 地域学校協働活動本部とは、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を行うための組織。

⁸ 学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する、学校運営への必要な支援などを協議する機関。

⁹ コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

¹⁰ 家庭教育支援チームとは、専門的な知識と経験を有する地域の人材で構成される、子育てや家庭教育を応援するチーム。

目標指標（基本計画の目標指標に前年度までの実績などを加えたもの）

成果指標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
グローバル人材育成研修実施校数	0校	2校	3校	4校	5校
中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数（累計）	36人	40人	80人	120人	160人
公民館利用者数	71,152人	91,000人	96,500人	102,000人	108,000人
新規公民館グループ ¹¹ 数	8団体	8団体	9団体	9団体	10団体
図書館来館者数	121,230人	153,000	158,000	163,000	168,000人
図書館利用者カード新規発行数	578件	800	850	900	950件

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①グローバル人材育成の推進 ◆グローバル人材育成事業 ②公民館活動の充実 ◆中高生の地域活性化事業 ◆公民館学習活動推進事業（主催講座） ◆公民館まつりの開催 ◆公民館グループの育成及び活性化 ◆広報活動 ◆分館活動の支援 ◆中央公民館の耐震化等 ③図書館活動の充実 ◆生涯学習の拠点としての図書館サービスの充実 ◆図書館ネットワークの強化 ◆図書館資料の収集 ◆子どもの読書活動の推進 ◆高齢者・障がい者サービスの充実 ◆図書館ボランティアの養成 ◆学校図書館等の支援・連携 ◆職員のスキルアップ	①誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習事業の推進 ◆社会教育連携事業の推進 ②社会教育施設の管理運営 ◆図書館の指定管理者制度導入に関する検討

4 生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興

- 市民の誰もがスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた心身の健康増進と健康長寿社会の実現を目指します。
- 地域資源や施設を有効活用したスポーツ交流等を促進することにより、地域やスポーツを支える人材やアスリートの育成、支援を図ります。
- 地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携、協働し、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携に向けた環境の一体的な整備を図ります。

¹¹ 公民館グループとは、生涯学習の一環として公民館を定期的に利用して活動を行う登録団体。

目標指標（基本計画の目標指標に前年度までの実績などを加えたもの）

成果指標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
スポーツ施設利用者数	486,688人	480,000人	480,000人	480,000人	480,000人
スポーツ教室・大会等 参加者数	4,812人	3,250人	3,500人	3,750人	5,000人
週1回以上運動・スポ ーツをする割合	30.0%	32.5%	35.0%	37.5%	40.0%

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①スポーツライフを振興するための環境づくり ◆スポーツボランティア・スポーツボランティアリーダーの養成 ◆スポーツ関係団体との連携 ◆競技スポーツ指導者の養成や優秀選手の育成 ◆ハイレベル技術に触れる機会の充実	①健やかな心身を育み、活力を生む生涯スポーツの推進 ◆生涯スポーツ推進事業 ◆スポーツ・レクリエーション活動の推進 ◆スポーツ推進委員活動 ◆社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放 ◆指定管理施設の効率的な管理運営 ◆優秀選手や団体の支援 ②ホストタウン交流や岡山シーガルズ、近隣大学との連携を活かしたスポーツ交流 ◆「する」スポーツの推進 ◆「観る」スポーツの推進 ◆「支える」スポーツの推進 ◆「知る」スポーツの推進

5 文化創造活動の振興と文化財の保護・活用

- 赤磐市の特色ある文化財や資源、創造活動等を積極的に活用し、文化の力による地域の賑わいの創出を促進します。
- 子どもから大人まで、様々な文化芸術に触れる機会を創出することにより、文化活動に参加できる環境づくりを進め、裾野の拡大を図るとともに、地域文化や文化遺産の保護と継承を行い、次代につなげる担い手の育成を図ります。

目標指標（基本計画の目標指標に前年度までの実績などを加えたもの）

成果指標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
備前国分寺跡来跡者数 （パソネット配布数）	491人	470人	500人	550人	600人
山陽郷土資料館来館 者数	1,147人	1,600人	2,000人	2,400人	2,800人

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①文化財の保護と活用の推進 ◆文化財保護啓発事業 ◆史跡保存整備事業 ◆埋蔵文化財発掘調査事業 ◆日本遺産推進事業 ②文化遺産の伝承と活用 ◆資料館運営事業 ◆学習支援事業	①文化の力による地域の賑わいの創出 ◆芸術文化活動推進事業 ◆永瀬清子の里づくり事業

V 令和7年度重点施策

1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実

子どもたちが急速に変化する社会の中を生き抜くため、SDGs の理念を基に情報活用能力をはじめ、世界的視野を身につけより良い社会づくりに貢献する人間形成の基礎を培います。

子どもたちが安心して学校生活ができるよう施設の耐震化、生活環境整備を実施します。

また、教職員が積極的に研修等に参加し、「しなやかに学び続ける教職員」の姿を示すことで、子どもたちの学力の向上につなげます。

重点施策名	(1) 魅力ある学校づくり事業	担当課	教育総務課・学校教育課
目 標	赤磐市小中学校規模適正化基本方針に基づき、赤坂地域の魅力ある学校づくりについて、3 小学校の再編を検討し、適正な教育環境を目指す。		
予 算 額	13,724 千円		
事業内容	赤坂地域の魅力ある学校づくりとして、3 つの小学校を再編統合することにより、「より個別最適な学び」や「より協働的な学び」が実現できるよう適正な教育環境整備を推進する。また、インクルーシブな学校運営を目指し、赤坂地域の誰一人取り残されない学び舎となるよう、学校や地域と連携を図りながら、小学校統合準備委員会等で具体的な協議を進める。また、他地域の実態を踏まえながら、規模適正化も含めた、市内の魅力ある学校づくりについて検討する。		

重点施策名	(2) ICT 機器活用事業	担当課	学校教育課・教育総務課
目 標	児童・生徒 1 人 1 台の ICT 機器を効果的に活用し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育成する教育が行われることを目指す。 また、GIGA スクール構想下で整備した端末の更新やネットワーク整備等、環境を整備する。		
予 算 額	27,753 千円		
事業内容	整備された ICT 機器を授業等で効果的に活用できるよう教職員研修を実施する。研修の内容については、次の 2 つの内容について行う。 (1) 機器やソフトの使い方を学ぶ。 (2) 授業等での効果的な活用方法について学ぶ。 日々の授業で活用できるよう ICT 機器のメンテナンスや授業サポートを行う ICT 支援員を派遣し、ICT 機器にかかる総合的なサポートを行う。 令和8年度に予定している端末の更新に先立ち、ネットワークの状態を調査し、適正な通信環境が確保できるようネットワークアセスメント調査を実施する。		

重点施策名	(3) 学力向上推進事業	担当課	学校教育課
目 標	子どもたちの主体的な学びに向けた取り組みを推進する。		
予 算 額	60,322 千円		
事業内容	学力向上に向けて、組織的な取組を推進するため、次の事業を重点的に取り組む。 ① 各種人員の配置により、落ち着いた学習環境づくり・個に応じた指導を充実させ、学力の向上を図る。 ○ 非常勤講師、学習支援員等の配置による学習支援 ○ 大学生による学習支援ボランティアの配置 ○ スクールアドバイザー配置による校内研究組織体制の充実 ② 学力調査（小 5、6 年：国語・算数 中 1、2 年：国語・数学・英語）の実施により、学力・学習状況を的確に把握し、今後の指導に活かす。 ③ 授業力向上研修の充実を図る。 ○ 主体的な学びを目指した授業づくり ○ ICT を活用した授業づくり ④ 小中学校の研究、研修の支援 ○ 中学校区ごとの保幼小中連携を推進する。 ○ 研究校を指定し、2 年間を通じて継続的に校内研究の支援を行う。 ⑤ 放課後等に補充的な学習等を実施することにより学習内容や学習習慣の定着を図る。		

重点施策名	(4) 不登校対策事業	担当課	学校教育課
目 標	「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づき、組織的な対応を行っていく。 小学4年生から中学3年生を対象に心理検査を実施し、児童・生徒や学級の変化・様子を細かく見取る。 児童・生徒にとって魅力ある学級・学校づくりを行うとともに、安心できる「居場所」づくりに努める。		
予 算 額	21,631 千円		
事業内容	不登校対策として、次の事業を重点的に取り組む。 ① 子どもや家庭に直接はたらきかけて登校支援を行う登校支援員を関係校に配置する。 ② 学校相談アドバイザーを学校教育課に配置し、不登校に関する学校や保護者、児童・生徒からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ③ 人間関係づくり、集団づくりに関する心理検査を実施し、児童・生徒の実態をより詳細に把握し、日々の指導に活かす。 ④ 適応指導教室で小集団による様々な教育活動を通して集団への適応能力を高め、自立に向けた支援を行う。 ⑤ 中学校5校に教諭経験のある自立応援室専属教職員を3名配置し、不登校生徒や教室へ行きづらい生徒を別室で学習や活動を行うことで、対象生徒の教室復帰を支援する。		

重点施策名	(5) 保幼小連携の推進	担当課	学校教育課
目 標	・各小学校区で架け橋期のカリキュラムの実施検証を行いながら、より実効的なカリキュラムへ修正しさらなる連携推進を図る。 ・子どものより良い育ちのための保育の在り方を考え、保育の資質向上を図る。		
予 算 額	42 千円		
事業内容	・幼児教育から小学校教育へ子どもの育ちと学びを円滑につなげる。 ・合同研修の場を設け、校種間交流において各校の園で情報交換などを行ったり、専門性を高めたりする。 ・研修日程の調整をする中で、特に私立保育園・こども園への協力依頼を積極的に行っていく。		

重点施策名	(6) 食育推進事業	担当課	学校教育課・給食センター
目 標	学校との連携を密にし、学校を訪問するなどして児童・生徒に関わる機会を増やし、食育活動を充実させることで基本的生活習慣の確立を推進する。		
予 算 額	155 千円		
事業内容	給食指導・食育授業について、学校に積極的に働きかけを行い、実施回数を増やす。 市内全幼稚園、小学校、中学校から食育・基本的生活習慣に関する絵画やポスターを募集し、食育作品展を行う。		

2 家庭・地域の教育力の向上

「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、家庭、学校、地域社会、関係機関の連携を密にし、子育て中の保護者が地域の中で、安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進します。

市民一人ひとりが人権を尊重し、他者への思いやりを持ち、お互いに多様性を認め合える共生社会の実現のため、また、子どもたちをあらゆる犯罪の被害者・加害者にしないため、人権教育・生命の安全教育の推進に努めます。

重点施策名	(1) 家庭教育事業	担当課	社会教育課
目 標	子育て中の保護者が子育てに関する相談や学び・交流を通じて、地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、発達段階（就学前・思春期）に応じた学習機会の提供をはじめ、家庭教育支援チームの活動を強化し、支援が届きにくい家庭の子育て支援や親育ち相談等の充実を図る。		
予 算 額	1, 515 千円		

事業内容	定例相談・交流「ファミリア」の開催（月 6 回程度）と電話やメール、面談等の個別相談を行う。また、必要に応じて、学校や専門機関と連携し支援を行う。 「子育て講座」、「親育ち応援学習講座」を開催し、保護者同士の学びや情報共有の場を増やし、家庭の教育力の向上を図る。 家庭教育支援チーム員のスキルアップ研修や人材養成研修を行う。
------	--

重点施策名	（２）人権教育推進事業	担当課	社会教育課
目 標	令和 7 年 3 月に策定した、第 4 次赤磐市人権教育・啓発推進計画を指針として、人権教育・啓発に取り組む。		
予 算 額	836 千円		
事業内容	市民一人ひとりが人権を尊重し、「人間尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」ことを目標とし、関係部署と連携しながら講座や研修を開催する。また、市内の学校園においては、PTA 人権研修会を実施する。 市主催のイベントなどでの啓発も継続して実施していく。		

３ グローバル人材の育成と生涯学習環境の整備

誰一人取り残されない社会の持続的な発展のため、日本や諸外国の文化を理解し、地域への愛着や誇りを持ちつつ、国際問題や世界情勢を意識したグローバルな視野を持って、国際社会や地域社会で活躍するための資質・能力を育成する、国際理解教育を推進します。

地域に定着した学習講座や地域住民のニーズに応えた魅力ある講座を積極的に取り入れながら事業を実施し、多くの地域住民に様々な学習機会を提供します。公民館の活動をより広く知ってもらい、また利用できるようにグループ活動支援及び広報活動を推進します。また、公民館以外の社会教育施設の有効活用や各公民館の特色ある講座を展開しながら、新たな人と人との交流の促進を促し、学習の輪の広がりを目指します。

図書館運営を見直し、改善を加え、「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。資料についても暮らしに役立つ資料を重点的に購入します。また絵本を含む児童図書については、保育園・こども園・幼稚園および学校などの団体用及び一般利用者用の資料の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

重点施策名	（１）グローバル人材育成事業	担当課	社会教育課
目 標	国際理解を深めることや、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現する力を育てるため、国際問題や環境問題に取り組んでいる人の講演会など、グローバル人材育成に関する学習機会を提供する。		
予 算 額	70 千円		
事業内容	市内各中学校において、国際問題や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を行う際に、講師謝礼を補助する。		

重点施策名	（２）公民館主催講座	担当課	公民館
目 標	公民館の講座を「つどう」場所、「まなぶ」場所、「むすぶ」場所の視点でとらえて、人づくり・地域づくりに貢献する。また、民間活力を導入し、市民の多様なニーズに対応できるような学習機会を提供する。		
予 算 額	1,566 千円		
事業内容	幅広い年齢層の市民が参加できる主催講座や、民間活力を導入した多様で創意にあふれた主催講座を開催する。 ・地域住民相互の交流の機会を通して、地域に愛着を持ち、地域の未来を担う大人や若者の育成を目的とした講座の開催。 ・地域の課題や実態に応じて、地域の人や物といった資源を活かして、関係者と連携・協働しながら課題解決につながる講座の開催。		

重点施策名	(3) 中高生の地域活性化事業	担当課	公民館
目 標	地域課題の発掘や課題解決につなげるための中高生ボランティアの活躍の場と環境づくりを行う。		
予 算 額	210 千円		
事業内容	市民との交流の中で赤磐市について知るきっかけをつくり、自分たちにできることを考え、行動できるよう支援する。 ・行政とタイアップし「市の課題」や「まちづくり」に着目したワークショップ等を開催する。 ・公民館まつりや市のイベント（成人式等）に参加させ市民との交流を図る。 ・SDGs（持続可能な開発目標）の視点に立ち、「環境」「文化」など、持続可能な地域社会の構築に向けた取り組みを行う。 ・防災学習を通じた「自助」「共助」「公助」について学ぶ。		

重点施策名	(4) 中央公民館の耐震化	担当課	公民館
目 標	公民館を利用する人の安全・安心を確保するとともに、市民の文化・芸術活動を支えるため、耐震補強を中心に設備等の更新を行い、利用環境を整える。		
予 算 額	1,272 千円		
事業内容	令和6年4月からの中央公民館の耐震改修の工事期間中に中央公民館から移転したグループが地区公民館等において継続的に活動が出来るように支援し、また改修後にスムーズに中央公民館にてグループ活動ができるように関係者と連携をとりながら準備を進める。 耐震工事に併せて設備の機能強化を実施するとともに、改修後に必要とされる備品等を整理し、物品等の充実を図る。		

重点施策名	(5) 公民館グループ活動支援事業	担当課	公民館
目 標	公民館グループが継続して生涯学習を行える環境を整えるとともに、新規のグループ化を目指す。また、公民館グループの活動の成果を地域に還元できる場を創出する。		
予 算 額	240 千円		
事業内容	公民館グループの高齢化による解散や会員退会による会員数減少傾向をくい止めるため、公民館グループに対して活動支援を行う。 ・公民館の主催講座から自主活動としてのグループ化へつながる講座を開催し、自主活動への移行を促す。また既存の公民館グループについては、体験講座等を開催し、会員の増員を図る。 ・全公民館登録グループ一覧表を全世帯に配布し、市内広域でのグループ活動を紹介し、参加を呼び掛ける。 ・公民館グループの活動成果を発表できる場（公民館まつり、公民館内での年間を通じた発表の場等）をつくり、その活動を広く地域住民へ周知するとともに住民相互の文化交流を図る。		

重点施策名	(6) 図書館資料の収集	担当課	図書館
目 標	利用者ニーズに合わせた資料や暮らしに役立つ資料、子育て応援関係資料に重点を置き、図書館として収集すべき資料を幅広く収集し提供する。資料と結びつけた講座やイベントを実施することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。		
予 算 額	20,053 千円		
事業内容	「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指し「暮らしに役立つ資料」中でも「子育て応援関係資料」を充実させるとともに、多様な要求に応えるため、4 館が連携して利用者ニーズに沿った資料の収集を行い、資料の効果的な活用に努める。また、資料と結び付けた様々な講座・イベントを企画することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。 予約やリクエストなどにより利用者のニーズを把握し、各館が連携して効果的に資料の購入を行っていく。寄贈資料の整備や書架の整理なども随時行い、魅力的な資料が見やすく探しやすい書架づくりを目指す。郷土・行政資料の収集が課題であり、効率的な収集を検討する。		

重点施策名	(7) 子どもの読書活動推進事業	担当課	図書館
目 標	図書館資料や職員の支援により学校図書館活動を充実させて団体利用を推進する。また、図書館の児童コーナーの魅力的な配架や、「おはなし会」「おでかけ図書館」「ブックスタート」などの子ども向けイベントを実施することで子どもの読書活動を推進する。		
予 算 額	1,702 千円		
事業内容	4 月 23 日の「子ども読書の日」から 3 週間が「こどもの読書週間」とされている。この期間を中心に年間を通じて子どもを対象としたイベントを実施し、子どもの読書活動を推進する。また、学校司書と連携し学校図書室を積極的に活用することで、子どもの読書活動を推進する。資料については、学校園などを対象とした団体貸出資料を充実させ、図書館内の児童図書についても、新規蔵書や、利用が多い資料を増やし、子どもたちにとって魅力ある場所にする。 各図書館で絵本のよみきかせや紙芝居などを行う「おはなし会」や、人形劇団と一緒に学校園へ出かける「お出かけ図書館」を実施する。 赤ちゃんと保護者が絵本を通して心をふれあわせるひとときを持つきっかけをつくるため、乳児健診の会場で、生まれて初めての絵本を赤ちゃんにプレゼントする「ブックスタート」を実施する。		

4 生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興

誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、山陽ふれあい公園や吉井B&G海洋センターなど、市内の社会体育施設や学校開放施設等をスポーツ・レクリエーションの拠点とし、各種のスポーツ教室・大会等を開催することにより、多様化するニーズに対応するとともに、スポーツを通じた心身の健康増進を図り、スポーツライフを振興します。また、スポーツボランティアの養成や優秀な指導者の育成、施設の充実、適切な情報提供などの環境づくりを推進します。

重点施策名	(1) スポーツボランティア・スポーツボランティアリーダーの養成	担当課	社会教育課
目 標	スポーツボランティアの紹介やスポーツボランティアリーダーの養成に取り組み、スポーツボランティアを増やすとともに、成人のスポーツ実施者の増加を図る。		
予 算 額	—		
事業内容	・スポレクフェステ赤磐や他のスポーツイベントを開催し、スポーツ団体や大学などを通じて、運営協力に係るボランティアを広く募集し、大会やイベントと一緒に盛り上げる。また、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などスポーツ関係団体との連携を図り、新規スポーツ実施者の誘致や、研修会等への参加を促し、スポーツボランティア養成に取り組む。		

重点施策名	(2) スポーツ関係団体との連携	担当課	社会教育課
目 標	スポーツ協会、加盟競技団体、スポーツ少年団、大学および民間スポーツクラブとの連携を強化し、スポーツ競技力の向上、中学校部活動との連携を目指す。		
予 算 額	5,981 千円		
事業内容	・市スポーツ協会、市スポーツ少年団、社会スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの活動支援、事業協力を行うことで競技力向上を図る。 ・IPU 環太平洋大学ホッケー部の創設に伴う活動支援を行うことで競技力向上を図る。 ・スポーツ関係団体を通じて各競技の指導者を発掘し、中学校部活動の地域連携のための環境を整える。		

重点施策名	(3) 競技スポーツ指導者の養成や優秀選手の育成	担当課	社会教育課
目 標	学校・地域スポーツクラブ・各競技団体の指導者と情報交換を行い、優れた素質を有する競技者を発掘・育成する。 より高度な専門的知識と指導力を持つ競技スポーツ指導者の確保・養成に努める。		
予 算 額	3,350 千円		
事業内容	・選手や保護者を対象にした栄養学やメンタル講座などを開催し、選手育成の環境をサポートする。 ・スポーツ国際交流員（SEA）による優れた競技者の発掘・育成および指導者の育成を行う。		

重点施策名	(4) ハイレベル技術に触れる機会の充実	担当課	社会教育課
目 標	ハイレベルにあるスポーツ選手等によるスポーツ教室、研修会を関係機関・団体等の協力を得ながら開催していく。		
予 算 額	3,513 千円		
事業内容	・ホストタウン交流事業で来市するニュージーランド・カナダ・日本代表の選手等によるスポーツ教室を実施する。 ・岡山シーガルズの選手やスタッフによるバレーボール競技指導やスポーツ教室を実施する。 ・SV リーグ¹²の試合を誘致し、日本最高峰バレーボールリーグの試合を地元体育館で観戦する機会を創出する。		

5 文化創造活動の振興と文化財の保護・活用

市内文化財を保護・保存していくためには、文化財の調査研究を進め、適切な措置を講じていく必要があります。調査研究の成果を広く市民に公開し、特に備前国分寺跡と両宮山古墳については、周辺地区を含めた歴史環境の保全を図り、赤磐市の誇るべき文化遺産として、インターネット等の活用により、全国に情報を発信していきます。また、郷土の歴史や文化を学習できる場所として、山陽郷土資料館や吉井郷土資料館、永瀬清子展示室など、市民や子どもたちの学習の場として活用していきます。

子どもから大人まで、年齢や住んでいる場所等に関わらず、様々な優れた芸術や豊かな伝統文化に触れる機会を創出することにより、誰もが文化活動に参加できる環境づくりや次代につなげる人材育成を進め、関係機関や関係団体と連携しながら、文化創造活動の振興を図ります。

重点施策名	(1) 文化財保護啓発事業	担当課	社会教育課
目 標	赤磐市内の指定文化財を中心に、保護管理・啓発を推進する。 市内に点在する数多くの文化財の保護・保存と活用を図る。		
予 算 額	4,434 千円		
事業内容	指定文化財を中心とした市内文化財の保護管理・啓発事業を実施する。また、市民への啓発を目的として歴史講座や歴史ウォーキング等を開催する。 また、看板整備等を実施し、文化財の保護啓発を行うとともに、地域の文化遺産の適切な保護を図る。		

重点施策名	(2) 史跡保存整備事業	担当課	社会教育課
目 標	備前国分寺跡や両宮山古墳の保存整備工事を着実に実施するとともに、日本遺産と関連させた、両史跡を訪れるための啓発について充実を図る。		
予 算 額	4,552 千円		
事業内容	両宮山古墳の墳丘裾の自然崩落防止対策として実施した保存整備工事の解説板と工事報告書を作成する。また、備前国分寺跡僧房地区の設計業務を行う。 備前国分寺跡と両宮山古墳の一体的な整備にむけて、周辺の遺跡を含めた地域の文化遺産を適切に保護していく。		

重点施策名	(3) 埋蔵文化財発掘調査事業	担当課	社会教育課
目 標	埋蔵文化財の保護と開発等に伴う発掘調査の実施と活用を図る。特に、新拠点整備事業に伴う発掘調査を円滑に実施する。		
予 算 額	1,639 千円		
事業内容	令和元～4 年度に斎富南方地区ほ場整備事業に伴って実施した発掘調査の出土品整理作業を行う。また、新拠点整備事業に伴う曽根田遺跡の発掘調査や下仁保地区ほ場整備事業に伴う発掘調査の調整を事業者・地元等と綿密な調整を図りながら、円滑に実施する。発掘調査を通して郷土の歴史に触れる機会を設ける。		

¹² SV リーグとは、将来的に完全プロ化を目指す日本最高峰のバレーボールリーグ。

重点施策名	(4) 日本遺産推進事業	担当課	社会教育課
目 標	岡山、倉敷、総社市との広域連携で構成される推進協議会を通して、日本遺産の構成文化財である両宮山古墳等の情報発信を行い、郷土愛の醸成を図る。		
予 算 額	806 千円		
事業内容	日本遺産推進協議会を通して、近隣市と連携して日本遺産構成文化財の周知啓発を行う。史跡整備事業と合わせて、両宮山古墳および周辺遺跡の情報発信を行う。		

重点施策名	(5) 資料館運営事業	担当課	社会教育課
目 標	資料館の施設や展示等を充実させ、市内文化財の調査・研究を行う。		
予 算 額	10,092 千円		
事業内容	市民の文化財に対するニーズを踏まえ、企画展の開催、主催講座の実施を行い、内容の充実を図る。また、施設の管理を行い、必要に応じて修繕を実施し、見学者の利用促進を図る。		

重点施策名	(6) 学習支援事業	担当課	社会教育課
目 標	市内の学校や各地区からの依頼に応じた職員等の派遣を行う。また、子どもたちの興味を喚起するための学習支援を行う。		
予 算 額	—		
事業内容	学校や地域からの依頼に応じて、校外学習の支援や講師派遣を行う。子どもたちの理解を深めるため、見るだけではなく実物を活用した学習支援方法や教材の充実に努める。		

6 留意事項

(1) 市民のニーズを的確に把握した教育行政の推進

日頃から児童・生徒や一般市民の声に耳を傾けるとともに、事業実施に当たっては必要に応じてパブリックコメントやアンケートを実施して、市民のニーズを的確に把握し、それを可能な限り教育行政に反映していきます。

(2) 教育行政職員の資質の向上

○ 行政は市民のサービス機関であるという意識を徹底し、市民サービスの質的向上を目指し、接客態度や電話の対応は当然のこと、「明るいあいさつと親切丁寧な対応」の実践に努めます。

○ 事務点検評価委員により事務の点検及び評価を行い、効率的な事業執行及び組織の活性化を目指します。

(3) 行財政改革の推進

継続可能な財政構造の実現のため、事務事業の徹底した見直しを進め、経費節減を徹底するとともに、自主財源の確保に努め、限られた財源で最大の効果をあげ、適切かつ健全な財政運営を図るため、令和3年2月策定の「第4次赤磐市行財政改革大綱」に掲げる基本理念及び基本方針に基づき、教育行政を推進します。

VI 評価と進行管理

この目標を着実に達成していくためには、各施策・事業等の進行管理を行い、その結果を点検・評価し、その後の各施策・事業等の推進に役立てていく必要があります。

そのため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、前年度の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その評価結果は、同法に基づき公表するものとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

多様な学びで未来を創る赤磐の教育

令和7年度 赤磐市教育振興重点目標

令和7年10月



赤磐市マスコットキャラクター
「あかいわももちゃん」

赤磐市教育委員会

〒709-0816 岡山県赤磐市下市337

Tel 086-955-6807 Fax 086-955-6060